

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	消費者救済資金貸付事業			事業コード	184
所属コード	46500	課等名	消費生活センター	係名	
課長名	鈴木 薫	担当者名	堀合聡毅	内線番号	6002
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	安全な暮らし	コード	2
	施策	市民生活を守る安全対策の充実	コード	3
	基本事業	消費者の自立支援	コード	3
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 11 目 消費者救済資金貸付事業 (001-03)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成元年度
根拠法令等	盛岡市消費者救済資金貸付要綱			

(2) 事務事業の概要

多重債務者の任意整理に要する資金や消費者訴訟に要する費用を融資するための原資を提携金融機関に預託することにより、消費者救済資金貸付事業を実施し、多重債務者の生活再建及び消費者トラブルの解決に努め消費者救済を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

消費者信用生活協同組合が名義貸し被害で多重債務になった消費者を任意整理で救済するための仕組みを考案・実施しようとした際、任意整理のための資金が調達できれば、適切な生活再建が望め、消費者救済に繋がることから平成元年より実施している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

H16 年の破産法の改正で破産が認められやすくなり任意整理による貸出件数が減る傾向にあったこと、過払い金の取戻しができるようになり 1 件あたりの貸出金額が減ったこと、過年度貸出分の元金返済額が貸付額を上回るようになったことなどから年度末貸付残額が減る傾向にあった。しかし H18 年に改正貸金業法の施行以後も、関係機関の種々の規制により多数の多重債務者が生活に行き詰まることが懸念され、今後も救済資金の需要が見込まれる。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

- ・債務整理のための資金を必要としている市民
- ・消費者訴訟のための資金を必要としている市民
- ・生活再建のための資金を必要としている市民

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 市民	人	293,139	294,068	294,068	294,435	
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

- ・市から提携金融機関へ資金を預託
- ・提携金融機関が預託金の 4 倍（生活再建資金は同額）を消費者信用生活協同組合へ融資
- ・消費者信用生活協同組合が債務整理資金等として市民に融資する。
- ・貸付事業紹介のリーフレットの作成

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 預託金	千円	209,000	209,000	199,000	223,000	
B 年度末貸付件数	件	646	614	614	563	
C 年度末貸付残額	千円	733,362	637,553	637,553	551,135	

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

- ・任意整理などによる債務整理を行い、多重債務者の生活再建を図る。
- ・消費者トラブルの解決に寄与する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 年間貸付件数	□上げる □下げる ■維持	件	204	133	133	133	
B 年間貸付額	□上げる □下げる ■維持	千円	248,610	139,510	139,510	122,390	
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	46	31	31	41
	⑤その他(預託金元金収入)	千円	209,000	209,000	209,000	223,000
	A 小計 ①～⑤	千円	209,046	209,031	209,031	223,041
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	0	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	0	0	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	209,046	209,031	209,031	223,041
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：市民の福祉充実のため、市が行うべき消費者行政事業である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：多重債務者の生活再建に支障を生じる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。

理由：費用対効果を考えると、現状の対応が妥当である。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：生活再建が必要な多重債務者を対象としている。また、市民の生活再建のために実施するものであり、受益者負担には馴染まない。

(4) 効率性評価

事業費の99%が救済資金預託金であり、費用対効果が高い状況である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

現状どおりとする。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

消費者救済資金貸付制度は債務整理と生活再建の２種類で実施しているが、債務整理はその利用が減少傾向にある反面、生活再建は増加傾向にあり、今後も消費者の利用実績を見極めて的確に運用する必要がある。

今後は、消費者がより利用しやすいように金融機関との協議で、金利の低減に努める必要がある。